

第 1 2 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成 2 6 年 1 0 月 2 3 日

定 例 会

平成26年第12回越谷市教育委員会会議録

招集年月日 平成26年10月23日
 招集の場所 教育委員会室
 開閉会日時 開会10月23日 午後 1時00分
 閉会10月23日 午後 2時10分

出席委員

委 員 長	住 田 俊	委 員 長 職務代理者	櫻 田 玲 子
委 員	堀 川 智 子	委 員	進 藤 秀 子
委 員 (教育長)	吉 田 茂		
欠席委員	な し		

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	横 川 清	学校教育部長	野 口 久 男
教育総務部 副部長兼 生涯学習課長	斉 藤 美 子	学校教育部 参事兼 学校管理課長	日下部 行 雄
教育総務部 副参事兼 図書館長	小 林 彰 博	学校教育部 副参事兼 指導課長	五十畑 勝 己
教育総務部 副参事兼 スポーツ振興 課 長	植 田 春 夫	学 務 課 長	上 野 高 弘
教育総務課長	山 梨 一 弘	給 食 課 長	川 村 明
生涯学習課 主 幹 兼 科学技術体験 センター所長	小 林 中 子	指導課主幹兼 教育センター 所 長	大 西 久 雄
新方公民館長	中 村 昌 治	給食課主幹兼 第一学校給食 センター所長	坂 卷 眞 人
		指導課主幹	中 台 正 弘

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副 主 幹	渋谷 博 之
----------------	--------

◎開会の宣告

住田委員長 これより10月の定例教育委員会会議を開会いたします。

本定例会に関し、現在のところ傍聴許可願の提出はございませんが、越谷市教育委員会傍聴人規則第1条第2項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

(午後 1時00分)

◎教育長報告

住田委員長 初めに、教育長報告。

教育長専決第11号について、教育長のご説明をお願いします。

吉田教育長 教育総務課長。

山梨教育総務課長 それでは、教育長専決につきましてご報告を申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の1ページをご覧ください。去る9月25日の定例教育委員会会議以降、本日までの間に教育長が専決処理いたしました越谷市教育委員会事務局職員の事務取扱についてご説明させていただきます。

本件につきましては、教育委員会会議の議決事項でございますが、緊急に処理する必要があり、かつ教育委員会会議を招集するいとまがなかったことから、越谷市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定に基づき、教育長が専決処理を行ったものでございます。

なお、教育長が専決処理を行った事項につきましては、同規則第2条第3項の規定に基づきまして、本定例会においてご報告をさせていただくものでございます。

それでは、恐れ入りますが、3ページをお開きください。専決第11号 越谷市教育委員会事務局職員の事務取扱について。

越谷市教育委員会事務局職員の事務取扱について、別紙のとおり専決処理する。

平成26年10月9日、越谷市教育委員会教育長。

恐れ入りますが、5ページをお開きください。初めに、人事異動通知書の内容につきまして、氏名、現職及び異動内容の順に申し上げます。

横川清、教育総務部長、スポーツ振興課長事務取扱を免ずる。

平成26年10月11日、越谷市教育委員会。

次に、人事異動発令に至る経緯でございますが、平成26年7月14日に交通事故に遭遇し、その後、病氣療養をしておりましたスポーツ振興課長、植田春夫が就労復帰することに伴い、教育総務部長、横川清に対し発令していた「スポーツ振興課長事務取扱」を免ずる必要があるため、専決処理を行ったものでございます。

スポーツ振興課長につきましては、7月14日に左大腿骨骨折、全身打撲の重傷を負い、翌日15日から病気休暇を取得しておりました。同課長の病気療養中、同課においては管理職が不在となり、業務に支障をきたすことから、教育総務部長に対し、7月24日付で「スポーツ振興課長事務取扱」を命ずる人事異動発令をしておりましたが、同課長が10月11日から就労復帰することとなったため、同日付で同部長に対し発令していた「スポーツ振興課長事務取扱」を免じたものでございます。

本件は、スポーツ振興課長の就労復帰予定をあらかじめ立てることが困難であるとともに、同課長の復帰見込みが立ち次第、緊急に処理する必要がありましたので、教育長が専決処理を行ったものでございます。

教育長専決第11号についてのご報告は以上でございます。

住田委員長 ただいまの事務局のご説明に対しまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 ないようですので、それではこの件については報告を受けたということにさせていただきます。

◎平成27年度教育行政重点事業について

住田委員長 それでは、協議事項に入ります。

平成27年度教育行政重点事業について、教育長のご説明をお願いします。

吉田教育長 教育総務課長。

山梨教育総務課長 それでは、協議事項「平成27年度教育行政重点事業について」ご説明いたします。

本日は、平成27年度の「教育行政方針」及び「教育行政重点施策」の作成に向け、次年度、どのような教育施策に重点的に取り組んでいくかについて、当初予算の編成に先立ち、委員の皆様にご協議いただき、ご意見等をお伺いしたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

恐れ入りますが、「別冊1 平成27年度教育行政重点事業について」の1ページをご覧ください。初めに、「教育行政方針」と「教育行政重点施策」についてご説明いたします。

まず、「教育行政方針」と「教育行政重点施策」とはどのようなものかについてですが、「教育行政方針」は、教育振興基本計画の基本理念である「生涯学習社会」の実現に向けた教育行政運営の基本的な考え方や主な施策を3つの基本目標ごとに示したものでございます。また、「教育行政重点施策」は、「教育行政方針」を受けて、当該年度に特に重点的に取り組む教育施策の具体的な内容を明示したものでございます。いずれも毎年度作成いたします。

次に、「教育行政方針」と「教育行政重点施策」の位置づけについてでございますが、教育振興基本計画は、平成23年度から平成27年度までの5カ年の計画ですが、「教育行政方針」及び「教育行政重点施策」は、計画期間内の各年度に取り組むべき事業の単年度の実行計画という位置づけでございます。なお、2ページにそれぞれの位置づけを図に表したものがございますので、後ほどご参照いただければと存じます。

次に、「教育行政方針」と「教育行政重点施策」の作成の流れでございますが、「教育行政方針」及び「教育行政重点施策」で取り上げる内容については、本日の会議において第1回目の協議を行います。その後、12月定例教育委員会会議において、平成27年度の当初予算要求の協議を行った後、「教育行政方針」については1月の教育委員会会議において協議し、決定いたします。また、「教育行政重点施策」につきましては、「教育行政方針」を踏まえ、2月及び3月の教育委員会会議において協議し、決定いたします。

最後に、「教育行政重点施策」に掲げられている重点的に取り組む教育施策、重点的な取り組みについてでございますが、次の各事項を踏まえたものといたします。

- ①総合振興計画の実施計画と整合していること。
- ②越谷市教育振興基本計画の主な取り組みを基本とすること。
- ③時代背景や社会情勢の変化を踏まえたものであること。
- ④市議会や教育委員会会議において出された質問・意見などを踏まえたものであること。
- ⑤事務事業評価や点検評価教育外部評価における課題・評価を反映させたものであること。

以上が、平成27年度の「教育行政方針」と「教育行政重点施策」の作成に当たっての考え方でございます。

続きまして、3ページ以降にございます「平成27年度重点事業一覧表」をご覧ください。この資料は、各課所において、予算を伴うか否かにかかわらず、平成27年度に重点的に取り組んでいきたいと考えております事業を教育振興基本計画の施策体系に合わせて一覧表にまとめたものでございます。この後、担当課長等から順次ご説明申し上げますが、その前に、表の見方についてご説明させていただきます。

一覧表は、教育振興基本計画の施策体系における「基本目標」及び「施策の方向」ごとにページが分かれております。3ページの「基本目標1」の「施策の方向1」から始まり、12ページの「基本目標3」の「施策の方向4」まででございます。

なお、13ページ以降には、教育振興基本計画の施策体系図がございしますが、平成23年度から平成27年度までの5年間に取る重点的な取り組みに星印をつけてございますので、全体的な把握をする上での参考としていただければと存じます。

3ページにお戻りいただきまして、表の一番左側から順に、「施策」、「主な取り組み」とございますが、これは教育振興基本計画上の施策及び主な取り組みと一致しております。

次に、「種別」の欄につきましては、「新規事業」、「拡充事業」、「継続事業」の3つに分類してございます。

「重点事業」の欄には、事業名をわかりやすく記述し、次の「重点的に取り組む具体的な内容」の欄には、その重点事業を達成するための具体的な手段や方法などを記述しております。「担当課」の欄は事業の現在の所管課所になっております。平成27年度に所管替えを行う事業が幾つかございますが、現時点における所管課所を記載しております。

一番右の「根拠」の欄につきましては、主に何に基づいているかを示しております、「計画」とあるのは、総合振興計画及び教育振興基本計画に基づくもの、「議会」とあるのは市議会での一般質問等を踏まえたもの、「教委」とあるものは教育委員会会議における委員の皆様の提言を踏まえたもの、「評価」とあるのは事務事業評価や点検評価・教育外部評価の結果を反映したものを記しております。

なお、一覧表の内容につきましては、あくまで現時点で取りまとめたものでございますので、今後、予算調整の結果や国の施策の変化、社会状況の変化などを踏まえて修正を行う可能性がございますので、ご了承賜りたいと存じます。

それでは、各課所長から順次ご説明申し上げますが、時間の都合上、新規及び拡充事業についてのみご説明させていただき、継続事業につきましては後ほどご参照いただければと存じますので、ご了承賜りたいと存じます。

五十畑指導課長 それでは、3ページの基本目標1、生きる力を育む学校教育を進める、施策の方向1、自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育むをご覧ください。

まず初めに、時代に即した学校教育の推進1—1—（1）の⑥番ですが、指導課の内容になります。⑥学校図書館の充実の取り組みですが、拡充となります。重点的な事業といたしまして、学校図書館支援員の増員と効果的な活用を行ってまいります。学校図書館支援員の増員を現在の12名から増やす方向性で来年度から進めていきたいと思っております。また、学校図書館支援員の資質の向上や、学校にいます司書教諭、それから学校図書館ボランティアとの連携を強化し、さらなる学校図書館の充実に向けた研修会等も実施してまいりますし、市立図書館との連携も進めてまいりたいと思います。何とぞよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、その下ですが、指導内容の充実と指導方法の工夫改善、1—1—（2）の②の内容になります。指導内容、指導方法の改善の取り組みを行います。拡充の取り組みでございます。重点事業といたしまして、小中一貫教育を中心とする研究委嘱等の推進を行ってまいります。平成27年度から市内一斉に小中一貫教育を進めてまいりたいと思います。現在のところの考えでは、市内小中学校45校あるわけですが、中学校区ということで15グループに分けて、正式に小中一貫教育の全面的な実施を進めて1年目に当たっていききたいと思います。研究委嘱や、その成果につきましても、年度ごとに発表していきますので、何とぞよろしくお願いしたいと思います。

なお、その小中一貫教育を推進するに当たりまして、小中一貫教育推進研究部会も立ち上げ、定期的に開催をしてまいりますので、ご理解賜りたいと思います。

以上でございます。

大西教育センター所長 続きまして、同じく 3 ページの一番下になります。環境教育の充実、1—1—(5)、③地域の自然や施設の活用の推進、教育センターが実施させていただくものでございます。

市内15小学校に設置しておりますビオトープの整備が残り 3 校となりました。これをまず実施していきます。

続きまして、平成24年度より実施してきました生物多様性子ども調査が、全小学校に拡大をしてまいります。引き続き環境教育の充実に努めたいと思います。

以上でございます。

五十畑指導課長 それでは、4 ページをご覧ください。施策の方向 2 になりますが、自立して生きていくための基礎となる健康な心と体を育むの上から 2 番目、指導課の内容です。心の教育の充実 1—2—(2) になります。取り組みは、②きめ細やかな生徒指導体制の充実、内容といたしましては拡充の内容になります。重点事業、越谷市いじめ防止基本方針を踏まえたいじめの防止等に係る事業の推進を行ってまいります。具体的な内容ですが、越谷市いじめ防止基本方針（仮称）を踏まえて、現在、学校に配っております「いじめ対応マニュアル」を改訂し、各学校への支援をしていきたいと思います。また、予防教育の視点から、各学校に出向き、いじめ対応出前研修会を生徒指導担当を中心に行いたいと考えております。よろしくお願ひしたいと思います。

大西教育センター所長 続きまして、すぐその下になります教育相談の充実 1—2—(3)、①の教育相談体制の充実でございます。教育相談体制の充実ですが、相談件数も増加し、原因等も複雑化する相談に対応するために、今まで県が設置しておりましたスクールソーシャルワーカーを中核市を機に市独自で新設いたします。各種相談体制に加えまして、充実をさらに図っていくものでございます。

以上でございます。

五十畑指導課長 続きまして、そのすぐ下の指導課の内容ですけれども、③いじめ・不登校の未然防止、早期発見、早期対応でございますが、これにつきましては、先ほど私のほうで述べました 2 つ上の②きめ細やかな生徒指導体制の充実の再掲になりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

川村給食課長 続きまして、給食課でございます。

1—2—(4)、学校給食の充実と食育の推進でございます。主な取り組みにつきましては、③食に関する指導の充実でございます。新規の重点事業としまして「魚」についての指導を行って

まいります。具体的には、各学年に応じました「魚」に関する指導、家庭への「魚」に関する情報発信、「魚料理レシピ集」の配付を行ってまいりたいと考えております。拡充事業といたしまして、地場農産物の使用拡大でございます。具体的には、学校給食で使用いたします地場農産物及び越谷産米でございます「彩のかがやき」の使用量増大に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

日下部学校管理課長 続きまして、学校管理課でございます。恐れ入りますが、5ページの施策の方向3、信頼される質の高い教育を進める、をご覧いただきたいと存じます。

施策名でございますけれども、義務教育施設・環境の整備・充実のうち、主な取り組みといたしまして②学校環境の整備と維持管理の充実の中で、上から2段目の新規事業、小学校仮設教室の借り上げでございます。これはご案内のとおり、レイクタウン特定土地区画整理事業における大相模小学校の通学区域内の児童数の増加が見込まれ、今後、教室数に不足が生じることにより、仮設教室を借り上げるものでございます。不足教室につきましては、現在のレイクタウン特定土地区画整理事業地内の住宅の建設状況を考慮いたしまして、平成27年度から平成32年度までの6年間の児童数の推計値を見ますと、クラス数に換算いたしまして最高10クラスの増加が見込まれるところでございます。

以上でございます。

上野学務課長 続きまして、学務課でございます。

同じ施策の⑤臨時教職員の配置、拡充事業でございます。特別支援学級の増加、学校からの配置要望の増加等に伴いまして、特別支援教育支援員の増員を図ってまいりたいと考えております。毎年度3名から4名の増員を図っているところでございますけれども、継続して取り組んでいきたいと思っております。また、日本語指導員の適切な配置にも努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

大西教育センター所長 続きまして、すぐその下でございます。教育センターの担当でございます。

教育センター機能の充実・活用1―3―(2)、②教職員の資質、指導力の向上でございますが、新規でございます。中核市移行に伴い、県が実施しております県費負担教職員研修の法定研修、特に法定研修の年次研修を市独自で行うとともに、県教育委員会と連携を図っていくものでございます。

以上でございます。

小林図書館長 続きまして、図書館でございますが、7ページ、基本目標2、生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する、施策の方向1、生涯を通じた学習活動を推進する、こちらをご覧ください。

この7ページの中で、拡充事業4点についてご説明申し上げますが、まず1点目としては、図書館機能の充実として、南部図書室の蔵書等の充実をあげさせていただいております。南部図書

室につきましては、ご案内のとおり9月1日に移設・オープンし、予想を超える利用がございまして、今後とも、計画的な蔵書の充実や、「こども図書室」の有効活用を図ることにより、利用者の増加と定着につなげていきたいと考えております。

2点目ですが、事務処理の効率化を含め、利用者の利便性の向上を図るためには、サービスの基盤となる図書館システムの活用が不可欠となります。具体的に申し上げますと、予約サービスにつきましては、インターネットや窓口で受付をしています。リクエストを含め、年間約29万冊の事務量となっており、かなり裏作業というか、手間がかかっています。そこで、施設の状況等を勘案し、南部図書室と本館に、利用者自身で予約図書を受け取ることができるようなシステムを新たに構築していく予定でございます。

なお、自動貸出機などの運用につきましては、平成24年度から実証実験的に中央図書室で開始し、その有効性等が確認できておりますので、平成27年度においては、今年度の南部図書室に続き、本館においても同様に整備してまいりたいと考えております。

さらに、一番下でございしますが、国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスへの対応を含む、歴史的資料の電子的な閲覧等のシステム構築にも取り組んでいく予定でございます。

3点目と4点目につきましては、子ども読書活動の推進に関するもので、学校図書館運営ボランティア等の人材育成を目的とする講座等の充実や、地域家庭文庫や学校図書館運営ボランティア等の協力による、保育所・小学校などにおける「読み聞かせ」等の充実などございまして、行政職員によるサービスには限界がありますので、今後においては、ボランティア活動に熱心に取り組んでいらっしゃる方々などの、いわゆる「市民力」というものをより一層活用させていただこうとするものです。

具体的には、現在年1回となっている学校図書館運営ボランティア等の人材育成を目的とする講座の開催回数を複数回にすることや、南部図書室の「こども図書室」にあります「おはなし室」を有効活用し、「おはなし会」の内容の充実と開催回数の増を図っていかうとするものでございます。

以上でございます。

小林科学技術体験センター所長 その下にございます科学技術体験センターの充実、2―1―(6)、①科学体験事業の充実、拡充の取り組みでございます。実験・工作体験メニューや指導法について確立してまいりましたので、さらなる実験・工作体験メニューの見直しを図り、新たな体験事業を加えてまいりたいと考えております。また、夏休みやゴールデンウィークなどに幼児からできる体験の機会を増やしてまいりたいと考えております。さらには、実験を取り入れた大人の方限定の講座を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

斉藤生涯学習課長 続きまして、8ページでございます。8ページの2―2―(2)、③主な取り組

み「日本文化伝承の館こしがや能楽堂の適切な管理運営」の新規事業は、能楽堂のトイレ改修工事でございます。市民の皆様、利用者の皆様から、トイレの洋式化を望む声が多く寄せられていますことから、改修工事を行ってまいりたいと考えております。

なお、次の段でございますが、文化財 2—2—(3)、⑤主な取り組み、「埋蔵文化財保護の推進」の新規事業は、大道遺跡発掘調査の中間報告書の作成でございます。ご案内のとおり、平成13年度から西大袋土地地区画整理事業の進捗に合わせまして、試掘調査及び発掘調査を実施してまいりました。この中で、平安時代のもものと推定されます竪穴式住居をはじめ土師器や須恵器といった土器の破片が出土しておりますことから、この整理を進めておりまして、平成27年度には、平成13年度からの調査の中間報告書を作成し、公表させていただきたいと考えております。

以上でございます。

植田スポーツ振興課長 続きまして、12ページをお開きください。基本目標3、生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる。施策の方向4、健康ライフスタイルづくりを支援する。

施策、障がい者の健康づくりの支援3—4—(4)、⑥の活動機会の充実と交流の促進、拡充になります。重点事業といたしまして、障がい者へのスポーツ参加機会の提供でございます。平成23年度から今年度まで、県の交流センターあるいは資格取得しましたスポーツ推進員を中心に、障がい者スポーツ教室を継続的に実施してまいりました。来年度は関係団体と共催をいたしまして、県内はもちろんでございますけれども、近隣の都県から参加者を募り、障がい者スポーツの種目の一つであります卓球バレーの大会を開催してまいりたいと考えております。

説明につきましては以上でございます。

山梨教育総務課長 以上で説明を終了とさせていただきます。

ご協議のほどよろしく願いいたします。

住田委員長 これより協議に入りたいと思います。

ご意見等ございますでしょうか。

櫻田委員。

櫻田委員長職務代理者 3ページですけれども、平成27年度から小中一貫教育を推進するとのことでしたが、具体的に基本的な考え方を教えてください。

それから、現在でも中1ギャップの解消のために、中学校の先生が小学校に行っていると思いますが、具体的にどのように考えているのでしょうか。

吉田教育長 指導課長。

五十畑指導課長 ただいまの委員さんの質問にお答えしたいと思います。

既に小中連携、一部小中一貫ということで、市内のほとんどの学校で取り組んでいるわけですが、平成27年度からは全ての15中学校区に対しまして、一層の小中一貫教育を進めていく

ということで、大きく3つほどポイントを考えております。1つは学力の向上につなげたいということ、もう一つは、今、委員さんからもありましたけれども、中1ギャップを含めた不登校の解消につなげたいということ、それから、それらを含めていると思うのですけれども、自己有用感ということで、自分は非常にためになっているとか、自分の将来に向かって頑張ろうという、こういった気持ちを向上させたいということで行いたいと思います。

小中一貫教育ということでは、やはり学習指導面まで含めた小と中の接続を考えていきたいと思ひ、計画を進めているところです。平成27年度の4月からは、市内一斉に研究委嘱のスタートということで、改めて色濃く小中一貫を全面に出した研究をしていきたいと思っております。

以上でございます。

住田委員長 よろしいですか。

櫻田委員長職務代理者 自己有用感は、具体的にはどのような取り組みで持たせていくのでしょうか。

吉田教育長 指導課長。

五十畑指導課長 いろいろあると思いますが、1つだけ申し上げますと、縦割り学習とかで、中学生が、小学生の小さい子から学年が上がるとすばらしい、見本となる先輩になっているのだなというような評価をされると、自分が人のために役に立っているなと感じることができると思ひます。そういう感情が自己有用感の一つなのかなと思ひます。そういう経験が繰り返されることで、自分の今、生活面に対して積極的な面を出すことができます。それが学習面につながったり、いろいろな諸活動の意欲につながっていくと考えております。自己有用感を高める取組の一例についてお話しましたが、他にもあるのですけれども、このお答えでよろしいでしょうか。

櫻田委員長職務代理者 ありがとうございます。

吉田教育長 少し補足をしますと、小学校から中学校に上がると、急に不登校あるいは非行問題が出るという現象があるのです。それを分析していくと、どうも小学校低学年から高学年にかけて、あるいは小学校高学年から中1、中2、中3にかけて自己有用感が低下するということは、よく言われます。しかも越谷市においても自己有用感が今言ったように学年が上がるにつれて低下していくという傾向が見られます。それが一つの誘因になって、不登校や、あるいは非行等の問題傾向が出るという考えを持って、そういったものに配慮した、共感的な人間関係であるとか、あるいは自己有用感の醸成であるとか、あるいは自己決定の場を増やすといった生徒指導上の3つの留意点があるのですが、その3つの留意点に配慮した積極的な生徒指導を小中で進めていくことによって、中1ギャップの解消につなげていこうというのが、大きな教育委員会としての小中一貫を進める上でのスタンスということになるかと思ひます。

以上です。

住田委員長 櫻田委員。

櫻田委員長職務代理者 確かに言われてみれば、娘は今、高1ですが、小学校のときにごく普通のお友達、普通の子たちが、中学に上がって2年生、3年生になると、だんだん学校に行けなくなる様子を見て、今は通信制の学校に行っているお友達とかたくさんいるのですけれども、確かに普通の子だったのに、どうしてかなと思うときもありますけれども、確かに自己有用感というのは小学校のときからそうやって教育していただけると、人生が変わっていくのではないかなと思って心強い次第です。よろしくお願いします。

住田委員長 このことについては、地元といいますか、地域とか、あるいは保護者には、説明はあるのでしょうか、平成27年からスタートする事業です。

吉田教育長 指導課長。

五十畑指導課長 全ての学校におろしていきますので、まずは学校のほうの説明会の中で、何月になるかという4月になると思いますけれども、今年度からこのような感じで小中一貫教育について市全体で取り組んでいきますということを学校のほうから説明をさせていただきたいと思います。

吉田教育長 この補足ですけれども、学区が入り組んでおり、いわゆる中学校区に小学校が3つも4つも入っているというような場合がありますので、施設一体型については、これはなかなか今のところ難しいということで、併設型で取り組んでいくことになります。何か制度上、今の状況と変わってしまうということではないので、生徒指導を中心に小中連携でやってきたことをいわゆる9年間のスパンで、学習面でもつなげていこうというような考え方ですので、特に地域の方に説明をしなければならないという事項はないと考えております。

住田委員長 他には何かありますか。

吉田教育長 なお、補足ありますか。

指導課長。

五十畑指導課長 今、教育長からもありましたけれども、理想的には、例えば2つの小学校が1つの中学校に行くというような形とかが理想的だと思いますけれども、本市は学区が入り組んでおります。ですから、ある小学校は半分ずつ別の中学校に行くようなこともありますので、割と多くの小学生が行く小学校と中学校をつなげて3つないし4つの小中学校でグループをつくる形になります。あとは、学習の連続性ということでは、小学校で課題があったものは、中学校でも課題となって残されるということもありますので、両校で、例えば算数、数学であれば、この図形が弱いということであれば、小学校のどこから図形が始まって、中学校のどこにつながっているかを確認し小中間で研究することなどを考えております。

以上です。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。

吉田教育長 もう一つ補足すると、学力、基本的な知識、理解を学力の3要素といいます、いわ

ゆる思考力、判断力、表現力を使って問題をよりよく解決していく、そういう力と、さらには学習意欲、これを学力の3要素と言っています。基礎的・基本的な力というのは、連携したほうがいいのですけれども、それほど連携しなくても、それはその学年に応じて知識、理解を増やしていくこと、技能などもつけていくことはできるのですが、いわゆる表現力、判断力等を活用した問題解決能力というようなことになってくると、これは小学校のやり方と中学校のやり方を別々にやっていたのでは、教育の効果も出てこないのです。9カ年を見越してそういった力を継続してつけていくためには、やはり小中でどのようにしたらいいのだろうということをもんでいかないといけない、あるいはそういうことを話していただく、情報交換をしていただき、そういう場をきちんと位置づけてやっていくのが小中の関係ということになるのかなと思います。

住田委員長 よろしいでしょうか。

その他いかがでしょうか。

堀川委員。

堀川委員 4ページ、心の教育の充実のいじめについてですが、特にいじめ防止基本方針をまとめられているところかと思いますが、最近話題になっておりますラインなどによる目に見えないいじめの現状や対応について教えていただきたいと思います。

吉田教育長 教育センター所長。

大西教育センター所長 ご指摘ありました点ですが、このいじめの中にもネットを使ったいじめが明確に提起されましたので、教育センターとしましても、まず小中学校にそれぞれネットや携帯等の使い方の情報モラル教材を配信しまして、授業で使用してもらっています。また、教員対象の研修を行っております。さらに、教育センターにおいても、さまざまな資料を用意しまして、漫画の資料などになりますが、指導主事が実際に学校へ出向いております。そこで、教職員へ研修や子どもとの対話をしております。あるいは保護者を対象にして幅広い部分で、子どもだけやっていてもだめだと思ったので、様々な方を対象にしながら、この情報モラルを一括して啓発していく試みを設定しております。その中に、重点施策の中にも情報モラル教育を今年、強く打ち出していますので、継続して実施していきたいと思っています。よろしくお願いします。

住田委員長 私のほうから1つあります。「魚」についての指導を新規事業として挙げられています、これは子どもたちに対する指導と、それから親が結構絡んでくるようですので、家庭にまで「魚料理のレシピ集」を配付するようなことが記載されています。実は教員、特に男性の教員は、例えばヒラメとカレイの見分け方がわからないとか、開いたホッケは食べているからわかるけれども、丸のままのホッケはわからない。サケだとかは切り身で泳いでいる、というくらいの先生までいるようです。ですから、教員に対する研修も必要になってくるのではないかと思います。また、日本人の食事は、中高年を中心にした食事と、若者の食事は世代間格差が大きく、純和風的なものを食べるのと、脂っぼいのを食べるなど、かなり違ってきます。日本人は平均的には魚

を非常に多く摂っていますが、若者は余りにも魚の摂取が少なく、日本の死亡原因にも影響しているようです。絶対にアメリカの追従だけは避けるべきだと思いますから、是非、子どものときから魚を食べさせる状況をつくる、という意味で教員に対する指導を考えてもらえるのか、このことを少しお聞きしたいのですが。

吉田教育長 給食課長。

川村給食課長 ただ今、委員長がおっしゃいましたように、学校給食の中でも、伝統的な日本料理が、このところ本当に見直されておりまして、その中でも特に日本は海洋国ということでございますので、豊富にとれます魚を食育のテーマとして来年度は魚料理を献立にも取り入れながら指導していきたいと考えています。特に、魚よりも肉を好む傾向の児童生徒がございまして、その辺につきましてもやはり魚のおいしさ、さらに栄養、また最近では新聞でDHAの記事も出ていまして、脳の働きを良くする栄養もあるというような話もありますので、そういうものを含めまして指導をしていきたいと考えております。

さらに、家庭につきましては、今年度も行ったのですが、主食についてのレシピを募集しましたけれども、来年度は、魚料理のレシピ集を公募いたします。全国から集まってまいりますので、内容を検討させていただきまして、全家庭に配付をさせていただくことを予定しております。

先生方には、私どもが給食の時間に学校へ出向き、魚の手づくりの教材とかをいろいろと説明をさせていただいておりますので、よく聞いていただけると、理解してもらえるのかなと思っています。

以上でございます。

吉田教育長 指導課長。

五十畑指導課長 今、給食課長のからありましたけれども、学校においてはまず献立からイメージさせるということがあります。例えば、世界の料理というのが何年か前にあったと思いますが、オリンピックとかそういったことに絡めてやっていると、先生も自ずとそれについて勉強することもあると思います。魚特集ということであれば、それに絡めて先生方に管理職からも、子どもに指導ができるように興味関心を高めるよう話すこともできます。また、実際の魚料理を男の先生も家ですとか、そういった機会を学校からも働きかけることもできます。また、学級に掲示物、魚の見本とか、魚の掲示物とか掲示することも有効だと思いますので、管理職からも働きかけていきたいと思っております。

吉田教育長 これは給食の運営委員会等にも学校現場の職員が構成委員として入っていますので、そこからも啓発できるわけですね。

川村給食課長 そうです。

吉田教育長 その点について説明してください。

川村給食課長 学校給食運営委員会ですが、全体会の他に献立部会と物資部会の2つの部会がござ

います。委員会には校長先生が委員として参加をしております。献立部会には各小中学校の食育主任の先生にご出席をいただきまして、献立内容の反省や、献立の計画の説明をさせていただき、さらには各学校で行われております給食時間の指導、さらには食育の指導等の発表などをしていただいておりますので、先生方にそのお話を伝えていただければと思います。

以上でございます。

住田委員長 ありがとうございます。

他には。

堀川委員。

堀川委員 質問というよりも感想ですが、自治体にある地場農産物の使用拡大が大切だと思います。

今、中国産のものを学校給食で使っていることが話題になっておりますが、予算上、しかたない面もあると思いながらも、やはり安全なものを口にさせたいという保護者は、私たちみんな様だと思いますので、ぜひ産地のわかる、作り手のわかるものを多くこれからも使用していただきたいなと思いましたので、よろしくお願いします。

以上です。

吉田教育長 給食課長。

川村給食課長 やはり最近、中国産の問題が出ておりますけれども、基本的には越谷市の場合、加工食品については、中国産も含め外国製のものは使っておりません。できるだけ国内産の加工食品ということで考えておりますが、やはり原料等で外国のものに頼らないとならない状況があります。小麦にしろ、色々なものがあります。そんな中で、中国からは、豆板醤の中の唐辛子等、一部の調味料に使われているものはございます。それが一部、どうしても国内でも集めづらいということで使われている状況でございます。ただ、加工食品は先ほど申し上げましたように、外国製のものは使用せず、国内で製造したものを使用しております。

以上でございます。

堀川委員 中国産が全て怪しいとは言いません。ただ、そのイメージが、どうしても悪いイメージがあるものですから、よろしくお願いします。

〔「豆板醤は絶対量が少ないから、余り問題ない」と答える者あり〕

川村給食課長 そうですね、使用量が少ないものですから。

堀川委員 ありがとうございます。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 少しいいでしょうか。図書館のことで、7ページのところで少しお聞きします。

私ども、この前、南部図書室の内覧会ということで行かせていただきましたけれども、先ほど利用者が非常に多いという説明がありましたが、平日の利用者はどれくらいか、概数で結構です

ので教えていただきたいと思います。

吉田教育長 図書館長。

小林図書館長 オープン月という特殊性があり、それが通年続くとは思っておりませんが、統計的な安定性の観点から、月単位の統計ということで申し上げますと、貸出数につきましては、前年の9月と比べますと、前年が3万1,827点、今年が5万8,772点となっており、1.85倍・85%増・約2倍弱という状況です。

また、人の出入りということで、入室者数について申し上げますと、前年が2万1,060人、今年が5万4,598人となっており、2.59倍・159%増・約2.5倍という状況です。

住田委員長 確かにオープン月ということで、目新しさもあると思いますが、それにしてもすごい利用者数ですね。

吉田教育長 草加市の教育長が越谷市に住んでいますが、「実際に行ってみて、素晴らしいと思った、ぜひ草加市にもつくりたい」と話していました。

それと、片方が増えて、片方が減ったのではしょうがないので、その辺のことも説明してください。

小林図書館長 南部図書室のオープンに伴う貸出数の動向ということですが、市全体としても、前年同月比で、前年が14万4,311点、今年が16万9,482点で、17%増となっております。いわゆる純増という状況です。1か月あたり約2万5,000点の増ということですので、2万5,000点に12を掛けますと、年間で約30万点の増ということになります。これは特殊な月の実績をベースに算定したもので、現実的には割り引いて考える必要がありますが、純増ということで、新規利用者の開拓もできておりますので、全体として、かなり図書館運営が充実したものと考えられます。

また、中央図書室ができたときには、南部図書室の貸出数の落ち込みは大きいものでしたが、今回は、中央図書室の貸出数が、前年に比べて減っていないという状況です。

住田委員長 それは、よい状況ですね。

他にはよろしゅうございますか。

〔「はい」と答える者あり〕

住田委員長 他になければ、色々な意見がありましたけれども、そういうものを踏まえましてお進めいただきたいと思います。

◎教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書（教育外部評価を含む。）について

住田委員長 続きまして、教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書について、教育長のご説明をお願いします。

吉田教育長 教育総務課長。

山梨教育総務課長 それでは、平成26年度教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書(教育外部評価を含む。)についてご説明いたします。

7月定例教育委員会会議におきして、教育外部評価者及び教育外部評価の対象となる重点的な取り組みについてご決定いただきましたことを受け、8月20日に教育外部評価者3名によるヒアリングを行いました。ヒアリングに当たりましては、教育外部評価者へ事前に全42項目の評価調書をお渡しし、あらかじめ重点的な取り組みの内容をお伝えできるよう努めました。

ヒアリング当日は、各項目について担当課所から重点的な取り組みの趣旨を説明した後、おおむね30分程度、教育外部評価者による質疑が行われました。本日は、教育外部評価を受けた9項目を含めた42項目全ての重点的な取り組みに係る評価調書の記載内容全般にわたって、委員の皆様にご協議いただき、ご意見等をお伺いできればと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

恐れ入りますが、別冊2、「教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書」について、1ページをお開きください。1ページから4ページにつきましては、42項目全ての重点的な取り組みに係る教育外部評価者の「総合的な意見」となっております。恐れ入りますが、記載内容につきましては後ほどご参照いただければと存じます。

続きまして、5ページをご覧ください。こちらは「内部評価」及び「外部評価」の結果について一覧表の形でまとめたものでございます。初めに、上段の【42の重点的な取り組みにおける教育内部評価結果】につきましては、「的確性」、「充実度・満足度」、「将来性」及び「社会公共性」の4つの評価の視点から自己評価を行った「教育施策の検証」の結果を踏まえ、各取り組みの進捗状況や成果、課題及び今後の方向性等を検証し、A・B・C・Dの4段階で自己評価を行った結果でございます。

42の重点的な取り組みのうち、上から順にA評価が1項目、B評価が41項目で、C評価及びD評価につきましてはございませんでした。

次に、その下の【教育外部評価の対象となる重点的な取り組みの教育内部評価及び教育外部評価一覧】につきましては、教育外部評価を受けた9項目の評価結果で、右側の評価欄のうち、一番左が内部評価、右側の網掛けの部分は外部評価者3名による評価となっております。こちらの9項目につきましては、内部評価でいずれもB評価でしたが、教育外部評価におきましては全ての項目について3名の評価委員のうち1名以上からA評価をいただくなど、教育内部評価より高い評価となっております。

次に、6ページ及び7ページをご覧ください。このページから23ページまでは、教育外部評価対象となった9項目の評価調書が、取り組みごとに見開きで掲載されております。見開きの左ページは、上から順に重点的な取り組みの内容、教育施策の検証及び教育内部評価の内容となっております。右のページは、外部評価ヒアリングの結果を踏まえた教育外部評価者3名のそれぞれの評価及び意見等、一番下に担当課が記載した「教育外部評価を受けての対応等」が記載されて

おります。

教育委員会といたしましては、教育外部評価者のさまざまなご意見を踏まえまして、今年度以降のアクションとして各取り組みを推進してまいりたいと考えております。

次に、25ページをご覧ください。こちらにつきましては42項目全ての重点的な取り組みに係る内部評価結果の一覧表となっております。

次の26ページから66ページまでは、教育外部評価の対象とならなかった33項目の取り組みに係る評価調書を掲載してございますので、ご参照ください。

平成26年度教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書についての説明は以上でございます。ご協議のほどよろしく願いいたします。

住田委員長 それでは、これより協議に入ります。

ご意見等ございますでしょうか。

進藤委員。

進藤委員 一見したところ、内部評価に関しましては、1項目以外は全部B評価ということで、かなり自らに厳しいというか、謙虚だなと思います。ただ、例えば12ページの入学準備貸付金制度についても、後ほど出てくる予算を見ましても、実際、増額の補正予算が組まれていることから、いわゆるPDCAサイクルがうまく機能しているのかなと感じました。この制度が非常に有効活用されていると高く評価したいと思います。

もう一つ、内容に関して質問よろしいでしょうか。

住田委員長 はい。

進藤委員 内部評価の項目で2つほど質問があります。まず39ページの教育相談体制の充実、こちらの最後のところですが、ここには小学校における不登校児童の支援に県費配置のスクールソーシャルワーカーが活躍しているとの記載がございます。中学校における不登校生徒に対しては、どのような支援をされているのか教えていただきたいと思います。

吉田教育長 教育センター所長。

大西教育センター所長 ご指摘ありがとうございます。県費のスクールソーシャルワーカーとともに、スクールカウンセラーが、県から配置されているものでございまして、スクールソーシャルワーカーは小学校に、スクールカウンセラーは中学校にということで色分けしております。このような形で中学校を支援しております。

進藤委員 分かりました、ありがとうございます。

では、もう一点教えてください。

住田委員長 はい、どうぞ。

進藤委員 もう一つは、48ページ、学校応援団の推進の項目ですが、こちらは進捗状況と課題の項目の一番下のところなのですが、平成27年度からは中核市への移行に伴って、国・県の補助金は

国からのみとなるため、財源の確保が課題となっているという記載がございます。この中核市移行に関する補助金が国からのみとなるということは、全てのことに關して当てはまるのですが、この補助金の財源の確保の問題というのは、こちらの学校応援団のみの課題なのか、それとも他のことでも何か課題としなくてはいけない項目があるのか教えてください。

吉田教育長 指導課長。

五十畑指導課長 指導課教育センターに関わることでまず申し上げますと、1つは、スクールソーシャルワーカーが、今までは国・県から派遣されて、平成27年度からは市の独自予算で雇用することになります。併せて指導課教育センターの所管では、この学校応援団につきましては、今までは国が3分の1、県が3分の1、そして市が3分の1をそれぞれが負担しておりました。中核市になるとその県の分が、市の負担ということで、市負担が3分の2になります。その財源の確保ということで、今後、市長部局とも検討してまいります。それ以外については、今のところ中核市移行で教育委員会の指導課教育センターに係る部分では、関わってこないと捉えております。

進藤委員 ありがとうございます。

住田委員長 他に。

〔発言する者なし〕

住田委員長 私のほうから一言、言わせていただきますと、随分内部評価は厳しいと思います。というのは、外部評価者の3人の方がA評価をしているのに、内部評価ではB評価をしている取り組みがあります。5ページの基本目標2の図書館の充実です。確かに謙虚でいいのですけれども、堂々とAをつけられてはいかがかなというのが私の正直な意見です。

吉田教育長 教育総務課長。

山梨教育総務課長 教育委員会の内部評価につきましては、課題を認識しているものは今後、改善する余地があるという職員の認識からB評価とさせていただいているところでございます。外部評価につきましては外部評価委員さんからもお話がありましたが、現状の取り組み内容で十分な成果が得られているか、あるいは今後の取り組みに大きな成果が期待できるという意味で評価をいただいているということでご説明いただいたところでございます。

以上です。

住田委員長 他になれば、よろしいですか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 他になれば、いただきました意見等を踏まえて進めていただきたいと思います。

◎平成26年度越谷市教育費補正予算について

住田委員長 続きまして、平成26年度越谷市教育費補正予算について、教育長のご説明をお願いし

ます。

吉田教育長 教育総務部長。

横川教育総務部長 それでは、平成26年度越谷市教育費補正予算の要求内容につきましてご説明をさせていただきます。大変恐縮でございますが、別冊3の「平成26年度越谷市教育費補正予算総括表及び予算説明書」、こちらの2ページ及び3ページをご覧いただきたいと思います。

初めに、歳入についてご説明させていただきます。3ページの表の一番下でございます歳入合計欄をご覧いただきたいと思います。教育委員会に関連する歳入につきましては、今回、100万円を追加し、補正後の総額は18億2,092万円となります。歳入の内容でございますが、恐縮ですけれども、資料の8ページ及び9ページのほうをご覧いただきたいと思います。8ページ、(1)歳入予算説明書をご覧いただきたいと思います。16款寄附金、1項寄附金、5目教育費寄附金につきましては、「協同組合東部給食センター」から小中学校の教育振興を目的とした寄附があったため、中学校費寄附金として100万円を追加するものでございます。

次に、歳出についてでございますが、また戻りまして5ページをお願いします。5ページ下段の教育費に係る歳出合計欄をご覧いただきたいと思います。今回、3,707万5,000円を追加し、補正後の総額は90億5,849万円となります。

歳出の主なものについてご説明申し上げます。また、大変恐縮でございますけれども、14ページ、15ページをお願いいたします。こちらの(3)事業別予算説明書をご覧いただきたいと思います。

下段の1項教育総務費、6目入学準備金の入学準備金貸付事業につきましては、貸付希望者の増加に伴い965万円を追加するものでございます。

次に、16ページ中段の2項小学校費、2目教育振興費の就学援助事業につきましては、就学援助対象児童の増加に伴い2,925万7,000円を追加するものでございます。

次に、18ページをお願いします。上段の3項中学校費、1目学校管理費の備品等整備事業につきましては、歳入でご説明をいたしました寄附金を活用して、大相模中学校のグランドピアノを購入する経費142万5,000円を追加するものでございます。

次の3項中学校費、2目教育振興費の就学援助事業につきましては、小学校費と同様、就学援助対象生徒の増加に伴い、2,788万5,000円を追加するものでございます。

なお、その他の事項につきましては、一般事務経費の整理や契約額の確定に伴う減額が主なものでございますので、大変恐縮でございますけれども、詳細は事業概要欄をご参照いただき、ご了承を賜りたいと存じます。

説明は以上でございます。ご協議のほど、よろしくお願い申し上げます。

住田委員長 それでは、これより協議に入ります。ご意見等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 よろしいですか。なければ、このまま進めてください。

他に何かございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 ないようですので、以上をもちまして本定例会に提出されました協議事項等全て終了といたします。

最後に、次回の教育委員会会議の日程等でございますが、11月27日木曜日、午前10時から教育委員会室で開催したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「委員長に一任」と答える者あり〕

住田委員長 では、そのようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

住田委員長 では、これをもちまして10月定例会を閉会といたします。どうもありがとうございました。

(午後 2時10分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

平成26年10月23日

委員長 住田 俊

委員 櫻田 玲子

委員 堀川 溜子

委員 進藤 秀子

委員 吉田 茂
(教育長)

書記 教育総務課副主幹 渋谷 尚之